

第 28 回精華町環境推進委員会 会議要旨

会議名		第 28 回精華町環境推進委員会		
開催日時		令和 4 年(2022 年) 11 月 9 日(水)10:00～		
開催場所		精華町役場 図書館集会室		
出席者	委員	上甫木委員（委員長）、八木委員（副委員長）、畑中委員、寺本和生委員、寺本英樹委員、信田委員、岩本委員、鷹居委員、山本委員（敬称略・順不同）		
	事務局	健康福祉環境部 岩前部長 環境推進課 竹島課長、土井課長補佐、奥村係長（敬称略）		
		(株)地域計画建築研究所(アルパック)：中川（敬称略）		
		応用技術（株）：岡、白石（敬称略）		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部の不可の場合、その理由				
会議次第		1. 開会あいさつ 2. 議事 ① 年次報告「精華町の環境（令和 3 年度）」（案）について ② 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び災害廃棄物処理計画（骨子）について 3. 閉会 資料 資 料①：精華町の環境（令和 3 年度）（案） 資 料②：精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定について 資 料③：精華町災害廃棄物処理計画策定について 参考資料：第27回精華町環境推進委員会会議録 参考資料：前回の主なご意見 参考資料：精華町の環境（令和 3 年度）（案） P5、P6の差替え		

1. 開会あいさつ

- ・健康福祉環境部長あいさつ

2. 議事

① 年次報告「精華町の環境（令和3年度）」（案）について

- ・事務局が資料①について説明

上甫木委員長 資料の黄色マーカー箇所が変更されたところである。また、主な意見の対応表も作成いただいている。目標像1～4でお気づきのことがあればお聞きしたい。

環境推進委員会としての評価、今後に向けて、を追記していきたいので、その点についてご意見をいただければと思う。

信田委員 非常によく分かる内容に改めていただいた。目標像2について、子どもたちが田畑に触れた件数ということで、10年後の目標が全生徒となっている。評価について、全生徒に対する何%という表現の方が良いのではないか。

事務局 確認して、数字は出すことは出来ると思う。出来る方法で考えていきたい。

上甫木委員長 学校を通じたふれあい活動だけか。

事務局 コロナ禍ということもあって、学校のみとなっている。令和3年度は学校のみだが、里山で子ども向けのイベントもされており対象としている。令和3年度は、参加がなかったことから実績値には入っていない状況である。

上甫木委員長 里山等で開催されるイベントでのふれあいの機会について、情報がつかめれば掲載していただくと良い。あらかじめ主催者をお願いして、具体的な人数を入手できれば良いと思う。

10年後の目標値については、回数を設定したのか。

事務局 当初想定では、目標値は利用回数で割合を出すとしていた。しかし、回数が把握できないと担当課から言われており、実際の量となっている。

上甫木委員長 把握できないのであれば、目標値の年間利用回数の割合という表現

を変更されてはどうか。年間利用の割合としてはどうか。

畑中委員 第2次環境基本計画の策定に向けて定量目標を検討している際に、量を把握するのが大変、ということで回数にしたと思うので、量が把握できるのであれば、量にしてはどうか。

事務局 給食日数は分かっている。一品目でも大量でも一回となる。そのあたりが課題ではあるが、当初回数で言っているので、回数がよいかなと思っている。参考値として量を記載してはどうかと考えている。

畑中委員 本来は、量の方が良いかと思う。

寺本和生委員 量の方が目標にふさわしいので、量の総量を増やすという方がよいのではないかな。

畑中委員 出来ることなら、カロリーベースにすると良いかもしれない。

事務局 出来れば回数と量の両面でいければと思う。第2次環境基本計画の定量目標として回数と記載していることもあり、回数を基本とし、量の把握にも努め、見直しの際には、変更できればと思う。

上甫木委員長 承知した。両面で記載いただければと思う。

信田委員 同じ見方をすると、目標像2についても、件数、人数、割合と混乱するかもしれないので、分かりやすく記載いただければと思う。

事務局 さきほど、お伝えしたように両面で記載していきたいと思う。
新しい第2次環境基本計画であり、今回が、初めての評価になる。ご意見を反映させたつもりであるが、不備もあるかもしれないが、このあたりで最終チェックしていただき、取りまとめていきたいと思う。

上甫木委員長 本日は、他の案件もあるので、今後に向けて、ご意見があれば、事務局までお寄せいただき、それを反映する形でまとめていただければと思う。それでは1週間めどにご意見があれば、事務局にお伝えいただきたい。

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び災害廃棄物処理計画(骨子)について

・事務局が資料②について説明

上甫木委員長 一般廃棄物、災害廃棄物の処理計画についての説明であった。まず、一般廃棄物処理基本計画についてご質問などがあればお願いしたい。

八木副委員長 家庭ごみが減らないという報告であったが、生ごみを堆肥化して、家庭菜園される方へ無料で配布するなど、精華町独自の計画は立てられないのか。

記載されているのは、生ごみ処理機について、要望があったら助成するということだが、実績はあるのか。

事務局 生ごみ処理機の実績はある。毎年 10～20 件の申請はある。町全体への波及効果までは把握できていない。

八木副委員長 それで抜本的に解決出来るなら良いが、長期計画を立てるならしっかり検討してはどうか。

高齢者のごみ出し困難者の話が出ていたが、私の地域では地形のアップダウンが激しい所にごみの集積場が 2 カ所ある。高齢化が進むと、ごみ出しが大変である。私は 80 歳だが、70m 歩いて、22 段の階段を降りてごみ出しをする。これが適切なのか。毎年、年はとる。抜本的に考えてもらわないと大変でないかと思う。

事務局 1 点目の生ごみの堆肥化については、補助制度で実施している。農業しているのであれば、畑等へ活用していると思う。今から、町全体で施設を作つてというのは、今の計画の中では難しい。

学校給食も始まるが、足がかりとして、給食の食べ残しの堆肥化、循環させることなども検討していきたい。そのあたりから町としては始めていければと思う。

高齢者のごみ出しについては、課題として認識しており、自助・共助の限界もある。ご家庭でごみを出せないという世帯に対して、どんな対策の可能性があるので具体的に検討していきたい。

八木副委員長 自分のところは大丈夫と言われる方が多いと思われる。しかし、途中で転倒して、頭を打つ可能性もある。全て自己責任の世界である。後期高齢者になり、ごみ置き場まで 50m 以上ある方については希望があれば、パッカー車が通っているので、色々対策は考えられるのではないかな。少しでも前進するようにお願いしたい。

上甫木委員長

そのあたりのご意見も踏まえて、事務局は検討いただきたい。

信田委員

大事な話をされたと思うが、パブリックコメントで町民のみなさんにも検討いただく必要がある。

今回の委員会の資料について、数字の分析もしたいと思うが、データがいくつか不足している。2番のごみの排出量の実績の表の中に、平成27年度から令和3年度の人口、事業所数、人数、家庭系ごみの原単位が揃っていると、次の表が理解しやすい。

6番について、将来予測の中で、資源化率については令和6年度から上昇するとされているが、その理由についても記載いただきたい。

7番について、生ごみの減量化、資源の有効利用、先ほど意見のあった堆肥化について、かなり前になるが、ぼかしをいれて堆肥化し、庭に入れて、コスモスの生育は良かったが、入れる場所がなくなり使えなくなった。精華町中で堆肥化ををするとしても、受取手が現状いないのではないか。農家も減っている。そこを一緒に考えないと、この事業だけでは成り立たない。その点についても検討いただきたい。

山本委員

現計画の評価について、プラスチックごみについては「環境の森センター・きづかわ」が出来て変わった。ここ数年は夏のイベントがコロナの影響でなくなっているが、今までは洗って出していたプラスチックごみを、今は汚れているものは燃やすごみに出している。もう一度、分別について広報などで浸透させることが大切である。しかし、私たちの地域でも、文章を出しても読まない人が多い。回覧も10数枚のお知らせを挟んでいても3日でまわる。しっかり読んでいないと思われる。住民への周知啓発に工夫が必要である。

生ごみについては、畑があるので、町の収集にはお世話になっていない。しかし、手間がかかる。全体で集めることを検討すると、混入物などの課題もある。また、野焼きの問題もある。農家も火を使えない。畑の草をビニールに入れて出しているケースもあるので難しい。

住宅街の農村を維持していくのは難しい。籾殻の処理に困っている。田んぼに還元するが、なくなるまで時間がかかる。畑だと1年くらいかかる。現場も苦労している。

上甫木委員長

事業系ごみの話もある。ご意見があればお願いしたい。事業系ごみのアンケート調査を行う際は、商工会等に事前に相談したりするのか。

事務局

この改定作業で、今後アンケート調査を実施できないかを検討している段階である。

- 上甫木委員長 商工会等と相談しながら進めていただければと思う。
- 事務局 現状、事業系ごみについては、実態を把握出来ていない。事業所でのような処理をされ、どのようなものが多く出ているのか。実態を把握出来ると、提案もできるのではないかと考えている。
- 寺本英樹委員 精華町で目標設定をしていただけるなら良いが、各事業所も計画を持っていて、それぞれの事業所で違う。我々は100%事業者へ委託している。そうでない事業者もいるかもしれない。精華町で数値目標設定いただくとアンケートも回答できるかもしれない。計画を持っていない事業所は、けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会所属の企業の中にはいないのではないかと思います。
- 上甫木委員長 災害廃棄物処理計画について、ご意見あればお願いしたい。
- 八木副委員長 し尿関係の仮設トイレについて、避難して来られた方には仮設トイレの使用が書かれている。現在、桜が丘地区で2,200～2,300人の住民が生活している。ほとんどの世帯が水洗トイレで、水道が止まるとトイレが使えない。桜が丘三丁目に大きな給水タンクがある。そこから3本の給水パイプが出ている。給水パイプが破損すると水が出なくなる。家が大丈夫でも水が出なくなるとトイレが使えなくなる。
- 骨子案に「し尿についても、ごみ同様に原則として平常時と同じ処理体制で処理を行います」と記載があるが、出来るのか。計画を立てる際には配慮していただきたい。
- 事務局 し尿については、ここに書いているのは、水が止まったとき、本来のトイレが機能しなかったときに、応急処理したとき、廃棄物として出していただき、それを処理するという立場である。非常時の簡易トイレの備蓄などについては、地域防災計画や地域で活動している自主防災会、各家庭などで備えていただく部分になる。使った後の処理の話としてご理解いただければと思う。
- 上甫木委員長 この記載における避難者は家屋が倒壊したなどにより避難された方で、そのような方のし尿処理を行う。
- 八木副委員長が言われたことに関しては、地域防災計画の中で反映するということか。
- 事務局 各ご家庭のし尿廃棄物は処理することになる。例えば、水道が使えな

くなった場合にはトイレが使えない。家が倒壊しそうで使えない、という両方が想定されるが、避難所にきていただければ避難所のトイレまたは仮設トイレとなる。

災害や地震の状況によってどうなるかは分からない。自分の家に住める方は多いがトイレがないということであれば、公園に仮設トイレを置いて利用いただくということになるかもしれない。仮設トイレのくみ取りなどはさせていただく。そういう体制になるまでは、各家庭で対応いただく必要があるので、各家庭で何日分かの簡易トイレを準備いただくことも地域防災計画に記載され、普及啓発などもしているところである。

災害廃棄物処理計画で記載する部分と地域防災計画で記載する部分に分かれてくる。

八木副委員長

分かりました。

寺本和生委員

災害廃棄物の処理の計画の中では、地震発生の場合の想定は、地震で被害を受けたご家庭から出る廃棄物のイメージであるが、大きな被害が出ていないご家庭も対象として入っているのか。

事務局

家は大丈夫でも、家具や家電が壊れて使えないなどのごみ想定も含めて、量は推計を行っている。

上甫木委員長

仮置き場の面積が非常に広い。地震と水害はそれぞれ別々で考えるのか。

事務局

同じように考えるが、木津川の堤防が決壊して水害になった場合、水は引いても、復旧が済んでいないと、浸水するところを仮置き場にする
と二次災害の原因にもなるので、水害の場合は浸水しないと想定される場所の設定になる。

地震の場合は、町内全域で何らかの災害があり、分散して確保していくというイメージをしている。トータルで 20ha 程度を想定している。

岩本委員

今あったように、仮設置き場の面積が 20ha とは相当な面積である。
生駒断層の精華町のエリア、木津川の氾濫で被害を受けるエリアは異なると思うが、それぞれの対象面積は分かるのか。

事務局

地震と水害のそれぞれのハザードマップで影響範囲を示している。

- 岩本委員 地震の場合、生駒断層で、全壊、半壊とあるが、精華町全体が影響範囲であると思う。木津川氾濫はエリアが限られていると思う。それで、同じ 20ha ということは、木津川氾濫は被害が大きいということか。水が引いても仮置き場があるので二次被害となると、高台に避難と一緒に仮置き場をつくるということは、被害のあった方が遠いところへ持っていけるのか。また、車で持っていけるのか。非常に危惧する。どのようにお考えかお聞きしたい。
- 事務局 仮に場所を指定しても、農業をされている方は軽トラを持っていると考えられるが、そうでない方は大きなものは運べない。災害ボランティアの力も借りないとどうにもできないと思う。まず、場所の目星をつけて、備えないと、いつ起こるかわからないので、目星をつける必要があると考えているが場所がない。
- 寺本和生委員 一般のごみの方でも同様だが、各委員が考えうる意見や提案などを出すのがこの環境推進委員会の役割であると思う。そこから先の問題点、解決策はどのように決めるのか。それによってこの委員会の役割も変わって来ると思われる。ここで手当すべき事に対して、我々が方針を出すというのは我々の役割ではないと感じている。かと言って、町民に問いかければよいということでもないと思うが、そのあたりが見えない。
- 事務局 基本にごみ処理などについては、行政サイドで方針等を決定し、計画を取りまとめていく、その中で委員の方にご意見をお伺いするスタンスである。また、一般の方からのご意見を広くお聞きしたい。その中でいいアイデアも含めて、お聞きして、計画の中に反映していきたい。
- 畑中委員 はじめのページに、計画の位置づけの図があり、災害時は実行処理計画をつくとある。裏面のスケジュールには実行計画がない。他の自治体で問題になるのは、定型に添った計画はつくるが、いざ事が起きた時に実行できない。自治体によっては、担当の名前を入れて、記載するが、一人の方に役割が複数被っていたりする。仮置場もある程度は見当を付けておき、それをこの計画はどこまでカバーするのか、という事である。本当に明日、災害が発生した場合に、この計画が機能するのか、それを委員会でどこまで議論するのか、整理が必要である。実際に災害が起きると実行計画を作る余裕はない。
- 寺本和生委員 課題に対して、どのような道筋でどういうことを決めていくのかが

見えないと、計画を立てて意見を言っただけで終わりでは意味がない。全てにおいて、どうなっていくのかということが気になる点である。

事務局 環境基本計画も方向性を決めて、毎年、役場の関係部署の取組のチェックをして報告させていただいている。

ごみについても、例えば高齢者のごみでは、環境部局だけでは済まない。高齢福祉部局とも連携が必要である。福祉の施策でも検討が必要である。全体として進捗をチェックする際に出させていただく。

上甫木委員長 計画のままで終わったら、どうしようもないというご意見かと思う。実際にどのように実行するのか。

寺本和生委員 ここで計画を立てたものを、各種部署の連携は誰が取り仕切り、実際に高齢者のごみがどのように出せるようになっていくのか、という道筋が見えない。1年に1回の進捗チェックでは進まない。

そこの責任を、我々の仕事というのであれば、もっと、検討が必要である。計画の進捗の監視的な役割を担わなければならないのか、環境推進委員会がどのような役割を担っているのかも分からない。具体的に一つ一つをどの様になって行くのか、見えていない印象である。

上甫木委員長 廃棄物関係の計画の策定に関しては、町内で意見をもらう場がここしかないので、ここで意見をお伺いし、パブリックコメントを行い、最終的には行政で計画を作ることとなる。そこで終わってしまうとどうしようも無いので、庁内の実施計画の進捗状況などについても、適宜、推進委員会に共有いただき、意見を貰うという形もひとつあるのかもかもしれない。また、実行に向けたプロセスも併せてご検討いただきたい。というご意見かと思う。これは内部でご検討いただければと思う。

事務局 計画だけで終わらず、どう実践して、どういう効果が出て来ているのか、どこを改善する必要があるのか、点検を行う必要がある。その実績をこの委員会に報告しご意見をいただいて、改善すべき点があるならば、適宜、改善し実践計画や、事業や取組へ反映していきたい。

上甫木委員長 前々回も行動しながら考えていくという話もあった。

畑中委員 災害廃棄物計画に関しては、どこまで準備ができるのかは自治体の規模もある。しかし、必ず、役場の人の配置は課題となるので、計画に掲載しなくても内々に検討しておくことが望ましい。また、仮置き場も

内々に準備が必要である。あらかじめ候補地を選定しておく必要がある。

事務局 町も防災訓練を実施しているが、今度は医療系、福祉はどう動くのかということも検討し、徐々に訓練も各種分野を包括する体制で進めている。災害廃棄物も全国で課題となっており、策定しなければならない状態なので、精華町も遅いが着手した状況である。限られた町域で、一定面積を確保しなければならないが、適地がすぐに見つからない。分散型で行くなら、分散しての検討が必要である。水害に関しては、浸水しない場所となると、役場の前の山手幹線の西側で探さなければならないなど、地区限定がされて来る話も出ている。そうすると、どんどん条件が狭まり、確保できないのではないかという話になる。その場合、どういう方策があるのかの検討も行っている。場所の問題が現在、一番悩んでいるところである。

上甫木委員長 処理実行計画（災害時）は、事前にくいつかの案を作っていないと絶対無理である。起こってからではあり得ない。

畑中委員 阪神大震災は、みんな経験が無かったので人間力で突破した。その際も、学校の校庭などが第一候補にあがるが、そこはだめだ、そこは仮設住宅の場所に、ということで対応したが、災害が全国で多発しているので、もしもの準備は必要かと思う。

事務局 これだけ災害が多発してくると、きちっと整理して、いざ起こった時は、こう動かなければならない、このような場所になる、という事を周知する必要がある。

畑中委員 一般廃棄物の計画について、広域処理になってから状況が変わってきているので、それをどう打開していくのかの検討が求められる。そうしても都市型になってきている。古き良き精華町が失われつつある局面でもあるかと思う。

事務局 プラスチックの焼却が最たるものである。今まで分別してもらっていて、洗って出されていたのが、多くの方が洗わずにプラスチックトレイなど容器包装が燃やすごみに出されている。啓発の仕方が、みなさんにわかりやすくご理解いただける啓発ができていなかったと反省している。昔やってもらっていた分別の体制、洗って出していただくなどの啓発を改めてしないと、ごみが増えていくことになる。

コロナ禍で、在宅時間が長くなるとごみも多くなっていた。今後の事も考えると、啓発も改めて実施していく必要がある。まずは、発生抑制であるが、あわせて廃棄物をいかに資源化するのが課題となる。

畑中委員 産業界は脱炭素を含めてどんどん進んでいる。方法論や取り組みの事例を町民の方に共有いただくなども有効ではないかと思う。

山本委員 DVDなどで映像をつくってもらったら、年寄りが集まる際に見る。とにかくチラシは見ない。

鷹居委員 自治会に入っていない人もいる。私の家の両隣の方は加入していない。防災無線で放送しているが、ほとんど聞こえない。何を言っているか分からない。町としては告知している気になっているかもしれないが、役にたっていない。

普及啓発のメディアにアクセス出来ない人たちもいる。どうカバーするのか伝達方法も検討が必要である。

3. 閉会

- ・ 本日いただいたご意見踏まえて、冒頭あった通り、年内に素案を作成し、年度内には策定を行う。
- ・ また、本計画についてご意見を伺うのは本環境推進委員会のみである。年度内に、再度ご意見を伺いたい。よろしく願いたい。
- ・ 次回は、令和5年3月開催予定。